

	窓口					備考
	(マイナポータル) 電子申請	世田谷年金事務所	世田谷年金事務所 三軒茶屋相談室	世田谷区役所 国民年金係	くみん窓口 ・出張所	
加入・脱退等資格に関する手続き						
国民年金の加入	○ (注)	○	×	○	○	(注) 電子申請(マイナポータル)は、付加保険料の申出・辞退、前納の申込を除きます。
国民年金の脱退	×	○ (注)	×	○ (注)	○ (注)	(注) 国民年金第1号からの脱退については、原則お手続きは必要ありません。
基礎年金番号通知書の再交付	×	△ (注1)	×	△ (注1) (注2)	△ (注1) (注2)	(注1) 国民年金第1号加入中の方のみ受付可能です。厚生年金加入中の方およびその扶養されている配偶者は、以下のとおり窓口が異なります。 ・厚生年金加入中 →勤務先 ・扶養されている配偶者 →配偶者の勤め先を所管する年金事務所 (注2) 世田谷区役所国民年金係・くみん窓口・出張所で手続きする場合、約1か月ほど時間がかかります。お急ぎの方は、世田谷年金事務所へお問い合わせください。
納付に関する手続き						
納付状況の確認	×	○	×	×	×	
保険料の納付	×	×	×	×	×	コンビニエンスストア、金融機関、郵便局等で納付ください。
納付書の発行	×	○	×	×	×	
納付の相談	×	○	×	×	×	
納付方法の変更	×	○	×	△ (注)	△ (注)	(注) 世田谷区役所国民年金係・くみん窓口・出張所では、口座振替・クレジットカード納付の申請書類のお渡しのみしていません(提出先は世田谷年金事務所)。

免除に関する手続き						
申請免除	○	○	×	○	×	郵送によるお手続きも可能です。 申請書が必要な方は、世田谷区役所国民年金係にお電話ください。(03-5432-2356)
学生納付特例	○	○	×	○	×	
産前産後免除	×	○	×	○	×	
法定免除	×	○	×	○	×	
任意加入の手続き						
高齢任意加入	×	○	×	○	×	60歳の誕生日の前日以降お手続きが可能です。
国外任意加入	×	○ (注1)	×	○ (注1) (注2)	○ (注1) (注2)	(注1) 住民票の転出届出後にお手続きください。 (注2) 世田谷区役所国民年金係・くみん窓口・出張所では、最終住登地が世田谷区かつ国内に協力者がいる場合のみ受付可能です(その他の場合は、世田谷年金事務所にお問い合わせください)。
給付に関する手続き (お電話にてご確認・ご予約をお願いいたします。)						
老齢基礎年金	×	×	○	△ (注)	×	(注) 世田谷区役所国民年金係では、国民年金第1号のみに加入していた方が受付可能です。その他の年金(厚生年金や共済組合等)に加入したことがある方は、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室にお問い合わせください。
障害基礎年金	×	×	○	○	×	
遺族基礎年金	×	×	○	○	×	
寡婦年金	×	×	○	○	×	
死亡一時金	×	×	○	○	×	
未支給年金	×	×	○	△ (注)	×	(注) 世田谷区役所国民年金係では、以下の年金を受給していた方のみ受付可能です。 ・障害基礎年金 ・遺族基礎年金 ・寡婦年金 その他の年金を受給していた方のお手続きについては、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室にお問い合わせください。
特別障害給付金	×	×	×	○	×	

(注意) 全業務ではありません。表にない業務についてはお問合せください。

(注意) 手続きの種類・窓口によっては、郵送申請ができる場合があります。お問合せください。

(注意) まちづくりセンターでは、国民年金に関する手続きは行っておりません。

(注意) 厚生年金(共済組合)関係の手続きはお勤め先もしくは年金事務所(各種共済組合)にお問い合わせください。